

投票所とその区域

(しっかり確認しておきましょう)

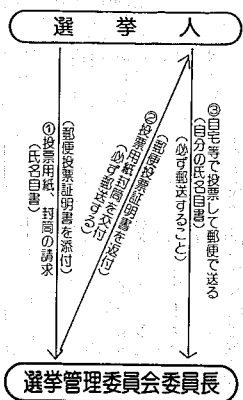
投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町1丁目A、本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、日宝町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1丁目、北上2丁目、北上3丁目、北上新田、北海	北上公会堂
第5投票区	山谷町1丁目、山谷町2丁目、山谷町3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	心身障害者福祉センター集会所
第7投票区	田家1丁目、田家2丁目、田家3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1丁目、草水町2丁目、草水町3丁目	草水公会堂
第9投票区	栢目本、飯柳、滝谷町	栢目木公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	満願寺、七日町、大蔵	満願小学校2年生教室
第12投票区	川口、結、福島、田島、茨島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、茨島1丁目B、茨島2丁目、茨島3丁目、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目	茨川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、覚路津、長沢	市之瀬小学校多目的教室
第15投票区	三枚湖、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦美野、出戸、四ツ興野、子成場、蔵曾根	小合小学校集会室
第17投票区	小屋場、梅ノ木、新通	小合南保育所遊戯室
第18投票区	小戸上組、小戸下組、栗宮	小戸下組公会堂
第19投票区	大鹿、堂島	大鹿集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林照寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	金津農業協同組合東島出張所
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、浦ヶ沢	古津公会堂
第24投票区	金津、塩谷	白玉保育所遊戯室
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大間、岡田	大間公会堂
第27投票区	下新、市新、金屋、新野屋	新聞中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、堤	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目B、本町2丁目2区、善道町1丁目、善道町2丁目、下栗野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1丁目、秋葉2丁目、秋葉3丁目	老人福祉センター秋葉荘
第32投票区	金沢町1丁目、金沢町2丁目、金沢町3丁目、金沢町4丁目	第二小学校音楽室
第33投票区	新金沢町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1区、南町2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1丁目、美幸町2丁目、美幸町3丁目	美幸町会館
第36投票区	こがわ町、車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目、車場4丁目、中野4丁目	茨川地区公民館展示室

郵便による不在者投票のできる人

障害の範囲	障害の程度
●身体障害者手帳をお持ちの人	両下肢障害 1級もしくは 2級 移動機能障害 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 ぼうこう障害 重篤の障害
●県知事が証明した人	障害の程度が上記に該当する人
●戦傷病者手帳をお持ちの人	両下肢障害 1級もしくは 2級 心臓障害 じん臓障害 呼吸器障害 特別項症から第2項症 特別項症から第3項症
●県知事が証明した人	障害の程度が上記に該当する人

※……部分で示した障害のある人が、新たに郵便による不在者投票ができるようになりました。

郵便による不在者投票の投票方法



衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙(選挙区・比例代表)の選挙公報及び最高裁判所裁判官国民審査の審査公報を全世帯に届けます。

選挙公報など

よくご覧になって、投票の参考としてください。

今回の選挙の注意点

①：衆議院の定数は正に伴い新潟県第二区の議員定数が、いままでの四名から三名に変わります。

選挙のお問い合わせ

入場券のことや不在者投票のことは、次へお問い合わせください。

新潟市選挙管理委員会(市役所内) ☎2412111

衆参同日選挙

投票日は7月6日です*

貴重な一票をムダにすることのないように

投票日と投票時間

七月六日(日)の午前七時から午後六時までです。

投票の場所

三つの表のとおりです。投票所は入場券に記載してありますので、よく確かめて、お間違いないようにお願いします。

なお、六月十六日以降に市内転居をされる人は、転居前の投票所で投票することになります。

投票のできる人

新津市に住所がある日本国民で、次の条件に該当していることが必要です。

参院選の投票方法

比例代表選挙

政党に投票します。



選挙区選挙

個人に投票します。



入場券

六月二十七日頃までに郵送でお届けします。入場券は一枚のハガキに四人分を記載してありますので、投票の際は、お手数でも各人毎に切りはなしてお持ちください。

不在者投票

投票日(七月六日)当日、出張や仕事の都合などのため、投票所へ行って投票することができない見込みの人は、不在者投票ができます。

参議院議員(選挙区・比例代表)選挙

七月五日まで

衆議院議員選挙

七月五日まで

最高裁判所裁判官国民審査

七月五日まで

代理投票・点字投票

身体が不自由なため、自分で投票用紙に書くことができない人は、代理投票ができます。また、目の不自由な人は点字で投票することができ、投票の際は、受付へお申し出ください。

郵便による不在者投票

選挙人として身体に重度の障害のある人は、郵便による不在者投票(自宅で投票用紙に書いて、郵便で選挙管理委員会へ送る方法)ができます。

●郵便による不在者投票は、投票日の四日前までに「郵便投票証明書」を添えて、投票用紙の請求をしなければなりません。早めに手続きをください。この請求は、選挙期日の公示または告示日前でもできます。

●郵便投票証明書は、市選挙管理委員会が発行しています。

お買物、ご用命は市内で

護身と長寿若返りの妙技

小学四年以上の男女百歳でも少々体の不自由な方でも大丈夫
勇気と自信と健康を求められよ
週1回くらいが最適 水・金夜7時～9時まで 日曜日午後2時～4時まで

やわら柔術健康道場

新津市結(バス停前) 道場 古井 院 ☎24-0470
自宅連絡所 食卓 良典 眞 ☎22-1058
五泉道場 結町 市原 工場内 ☎42-0336

お買物、ご用命は市内で

最新鋭コンピューター搭載
ナイスプリントシステム導入!

カラープリント 特急 45分
(通常3時間仕上げ)

コダクラ

新津市本町2丁目
☎(22) 0583

耳鼻咽喉科 坂爪医院

診療時間

平日 午前7:30～12:00 午後2:30～6:00
土曜 午前7:30～12:00 午後1:00～3:00

新津駅前通 TEL (24) 5588

